

指定・解除の別	府省重点プロジェクト名	関連するサービス改革ID	関連する投資事項ID	当該プロジェクトに含まれる情報システム名	当該情報システムID	プロジェクトの対象範囲	プロジェクトの概要・目的	プロジェクトの目標及び達成時期	プロジェクトの期間	主たる所管府省名	プロジェクト推進組織	プロジェクト推進責任者	決定日
指定	特許庁システム刷新プロジェクト	なし	19-18-002	特許事務システム	A009518	特実方式・実体審査業務 公報発行業務	<p>特許庁の業務、システムを取り巻く環境及び知的財産を巡る情勢の急速な変化が進む中、特許庁としては、それら変化に迅速かつ柔軟に対応できるシステムを構築することが求められている。</p> <p>他方、特許庁システムにおける構造面の現状についてみると、現行の各個別システムは、システム毎に処理に必要なデータの全てを独自に自システム内に保持しているため、他の個別システムが保持するデータとの間に重複が多く見られる。それら個別システムが保持するデータ間の整合性を確保するため、現状では、ある個別システムの処理結果データを他の個別システムに日次、週次等で受け渡すバッチ処理が多数発生している。このため、複数の個別システムにまたがる業務が必ずしも迅速に処理されているとは言えない状況にある。</p> <p>そこで、迅速な業務処理・サービスを可能とするために、システム構造を見直し、システム構造の「定型化」と、データの「集中化」を進め、①特許・実用新案の業務に係るシステムのリアルタイム化、及び、②公報発行の迅速化を実現する。</p>	①最短で、申請人から補正書等の書類が提出された時から24時間程度で、その審査結果について申請人が受け取り可能とする(2021年度) ②設定登録から、10日以内に公報を発行(2021年度)	2013年4月～ 2022年1月	経済産業省特許庁	特許庁情報化推進本部	総務課 課長	2019年7月1日